

新宮町告示第4号

令和5年第1回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年2月3日

新宮町長 長崎 武利

- 1 期 日 令和5年2月8日
 - 2 場 所 新宮町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

安武久美子君	温水 眞君
末吉富美徳君	濱田 幸君
上畝地白馬君	西 健太郎君
大牟田直人君	高木 義輔君
北崎 和博君	横大路政之君
松井 和行君	牧野真紀子君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第1回(臨時)新宮町議会会議録

令和5年2月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年2月8日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第1号議案 令和4年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について
日程第4 第2号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第1号議案 令和4年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について
日程第4 第2号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |
| 11番 松井 和行君 | 12番 牧野真紀子君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 … 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	小川 隆弘君
総務課長	……………	太田 達也君	地域協働課長	……………	片山 勇二君
政策経営課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	尾田 繁男君
住民課長	……………	堺 好行君	健康福祉課長	……………	山口 望美君
子育て支援課長	……………	高木 昭典君	産業振興課長	……………	森 真二君
環境課長	……………	安河内正路君	都市整備課長	……………	西田 大輔君
上下水道課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第1回新宮町議会臨時会を開会いたします。

それでは、配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、3番、末吉富美徳議員、4番、濱田幸議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第1号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第1号議案、令和4年度新宮町渡船事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（森 真二君） 第1号議案、令和4年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正としまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,458万円とするものでございます。

歳出より説明いたします。10、11ページをお願いいたします。今回の補正予算につきまして、この補正予算に至りました経緯から説明させていただきたいと思っております。今回の補正予算につきましては、令和4年4月に北海道知床で発生いたしました遊覧船事故を受けまして、国の事故対策検討委員会において、旅客船の総合的な安全・安心対策が取りまとめられました。この中で、7分野で58の項目の事故防止対策が順次実施されております。その中で、船に備えるべき法定無線設備のうち、これまで携帯電話が認められておりましたけども、その携帯電話が除外されまして、それに代わるものとして衛星携帯電話、またはVHF無線設備などを備えることとなりました。これは、令和4年11月1日に関係法令が改正され施行されております。

現在、新宮では防災行政無線と携帯電話を整備して運航しておりますが、検討の結果、携帯電話のかわりに衛星携帯電話を整備することといたしまして、この場合、令和5年2月末までに整備する必要があるために、補正予算を計上するものでございます。

内容につきまして、1款2項1目事業費、11節役務費につきましては、衛星携帯電話の通話料2か月分、17節備品購入費につきましては、衛星携帯電話本体の購入費でございます。

歳入について説明いたします。8、9ページをお願いいたします。5款1項1目1節繰越金32万円は、収支調整でございます。

説明は以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。ございませんか。はい、濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） これ32万円の月々の使用料は、ここに上がっているのは月々の使用料と本体代金ということなんですけれども、この本体のほうの使用期間っていうか、それは大体何年に1回ぐらいとかっていう形で上がってくるんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森 真二君） はい。衛星携帯電話の使用につきましては、一度整備しましたら今後ずっと船に備えて使用していくということで考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第1号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第2号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第4、第2号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） おはようございます。

それでは、議案の説明をいたします。第2号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億4,612万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億1,714万1,000円とするものでございます。今回の補正予算は、国の第2次補正予算において創設された出産・子育て応援交付金に係るもの、ふるさと納税やマイナンバーカード、マイナポイント交換事業などに係るものとなっております。

それでは、歳出から説明いたします。10、11ページをお開きください。2款1項1目一般管理費は、ふるさと納税に係るもので、昨年12月までの実績などを踏まえ、歳入を9億円増額することから、関連する12節ふるさと納税事業委託料や13節ポータルサイト使用料などをそれぞれ増額するものでございます。3項1目戸籍住民基本台帳費、1節報酬、3節時間外勤務手当及び12節マイナポイント申込支援等委託料の増は、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末から令和5年2月末まで延長されたことによるもので、特定財源といたしまして、15款2項1目3節社会保障・税番号制度システム整備費補助金及びマイナポイント事業費補助金の全額を充当するものでございます。3款1項1目社会福祉総務費、12節行旅病人等取扱委託料は、今後の事案発生に備え増額するもの。4款1項3目母子衛生費に関しましては、国の第2次補正予算において創設された出産・子育て応援交付金に係るもので、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに対し必要な支援を行うものでございます。その内容は大きく2本立てとなっており、1つは、伴走型相談支援の充実で、

妊娠届出時から全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、面談やプッシュ型情報発信、相談の随時受け付けを継続的に実施し、必要な支援等につながるもので、もう1つは経済的支援であり、妊娠届出時の面談実施後に5万円の出産応援給付金、さらには出生届提出時から乳児全戸訪問までの間に実施する面談実施後に、5万円の子育て応援給付金の合計10万円とし、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象とするものでございます。これら2つの事業をパッケージとして実施することで、全ての妊婦、子育て家庭がより安心して出産・子育てができるようにしていくものでございます。

それでは、予算の説明をいたします。10節印刷製本費、11節郵便料金及び振込手数料は、当事業に必要な封筒の作成、申請書やアンケート送付及び給付金振込に必要な経費。

次の12、13ページ。12節システム改修委託料は、当事業の開始により健康管理システムを改修する必要が生じるため、システム導入委託料は、今回の事業開始とあわせて子育て支援機能を持つアプリを導入するためのもので、妊婦、子育て家庭がいつでもどこからでもパソコンやスマートフォンからオンラインでアクセスができ、また行政からも子育て支援に係る情報提供やアンケートの実施が容易にできるようになるものでございます。18節出産・子育て応援給付金は、令和4年度中の出生数をおよそ330人と見込み、出産応援給付金と子育て応援給付金、合わせて10万円を支給するとともに、令和4年度中に妊娠届を出された妊婦には、出産応援給付金5万円を支給するもので200人分を計上いたしております。特定財源といたしまして、15款2項3目2節出産・子育て応援交付金及び16款2項3目3節出産・子育て応援交付金、県費補助金の全額を充当するものでございます。10款3項2目新宮中学校管理費及び6目新宮東中学校管理費、10節消耗品費は、令和5年4月中旬から5月下旬に実施予定の令和5年度全国学力学習状況調査の英語教科において、ICT端末を用いたオンライン方式により実施するとの通知があったため、タブレットに接続するヘッドセットを購入する必要が生じたので、新宮中学校分として130個、新宮東中学校分として90個分を計上いたしております。13款3項4目ふるさと応援基金費、24節基金積立金は、歳入の18款1項1目1節ふるさと寄附金を9億円と見込み、積み立てるものでございます。

戻りまして、8、9ページをお願いいたします。歳入の説明をいたします。歳出時に説明したものは、省略させていただきます。20款1項1目1節前年度繰越金で収支調整をするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。聞き逃したかもしれないですけど、子育て支援アプリっていつから使える予定なのか、教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） はい、お答えいたします。

子育て支援アプリについては、3月から予算計上後から、認定後から導入の検討を始めるので、大体6月ぐらい、5月か6月ぐらいに導入の予定ということで考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかにございませんか。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい、お尋ねします。マイナンバーカードについてなんですが、まず現在状況、どの時点か分かりませんが、現状でどの程度の実績が出ているのか、お知らせください。それと同時に、マイナンバーカードを取得された方には、いつまでだったか私、期限を覚えていないんですが商品券を配布すると、町独自で。これは既に終了して、これを延長する予定は2月まで国のマイナポイントは継続されるんですが、商品券は継続しないということになっているのでしょうか。その辺の取扱い基準について教えてください。それから、最後に今回マイナンバーカードの取得に際しては、町も積極的にこれまで取り組んできたわけですが、国が方針として、要は普及率っていうか発行率っていうのか、ある一定の基準に満たない場合は、特別交付税なのか分かりませんが何がしかのペナルティって言うていいかどうか分かりませんが、そういったものが課されるよというようなニュース報道もあったわけですが、結果的にうちの町は今現在、先ほど冒頭に実績報告を求めましたが、それが結果としてどういう結果になっているのか。それから、例えば過去いずれかの時期に福岡県内で普及率のトップを推移しとるというような報告も受けていたんですが、それも今現在どんな状況なのか。ちょっとアトランダムに質問しましたが、その点についてお答えください。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。住民課長。

○住民課長（堺 好行君） はい。まず、マイナンバーカードの交付率ですけれども、現在、私どものほうで数字、つかめている分に関しましては先月1月22日の数字になります。こちらに関しましては、申請数2万8,724、交付数が2万4,907、町民所有数が2万3,188となっており、交付率は74.5パーセントというところで把握しております。次に、この発表時点では県内交付率は1位をいただいておりますが、直近、30日に交付率の数字だけをつかんでおる分では、県内で今、交付率2位というふうになっておるところでございます。続きまして、私どもが行っておりました交付促進事業、しんぐるぽんですね、商品券の配布事業に関しましては、こちらは11月末を申請期限といたしまして、先月1月13日で配布事業を終えております。こちらに関しましては、補助金等の条件がございますので、これ以上期間を延ばすというような予定はしておりません。はい、以上で終わります。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。はい、吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） マイナンバーの交付率に従いまして、国のほうがペナルティとかプラスアルファの措置がっていうことのお尋ねでございますけれども、マイナンバーの交付率の上位3

分の1ぐらいのところに対してのプラスアルファ、ペナルティのほうは現在、承知しておりませんが、プラスアルファのほうとしてはデジタル田園都市の交付金あたりにプラスアルファがされるというポイント制で事業を採択する上で、プラスアルファがされるということを伺っております。したがって、現在でうちのほうとしては、デジタル田園都市の関係の事業等を今から精査しまして、そういう採択に向けていろんな事業を組み込んでいこうということで担当と申しますか、財政のほうには指示しているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ということであればですね。私はもうあくまでもニュース報道でしか、それも聞きかじり程度の情報なので、今、吉村副町長の答弁によると、要はペナルティはないと。要するに努力してある一定の位置以上を確保すれば、そういうことで考慮しますよと。実際に交付税なんかがいい例ですけど、算定基準たるや複雑怪奇で、それが反映されたのかどうかすら分からないというような状況になることが多いんですが、今回のデジタル田園都市の交付金について、そういう明確な確証というか、確認というか、要はこれだけ上積みになったんですよと、マイナンバーカード普及に努力した自治体だから、これだけ上積みしたんですよ。そういうものっていうのは、見えてくる可能性あるんですかね。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか、吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） 先日の副市町長財政担当課長会議、県のほうでの主催でありましたけれども、そちらのほうの話では、500億円の上積みについて、それはほかの交付税の算定とか、そういう基準を減額してじゃなくて純粋に上積みだという説明を受けております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） これを最後にします。国からのそういう方針っていうかな、特別枠だとかいろんな用語で我々今まで過去聞いてきたわけですが、どれ一つとしてよかったな、これだけ上積みになってとか、これだけ交付税が増えてって、実感として持った記憶が全くないんですよ。だから、財政を預かってある担当の方々、それから町長も含めてなんですが、国からのそういう支援、要するに一生懸命やったからご褒美ですよという、これを実感するようなことを私は伝えてほしいと思うんですよ。だから、いつの間にか受け取って、いつの間にかそれを支出して終わったというようなことが、なんか多いような気がします。ですから、そういった意味では今後予算計上に当たって、ここの部分がこういうことで当時の努力の成果なんですよというようなことはぜひ説明をいただきたい。これはもう要望として伝えておきます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 答弁はよろしいですか。はい。ほかにございませんか。末吉議員。

○議員（3番 末吉 富美德君） はい。出産・子育て応援給付金についてお伺いいたします。この給付金の実施時期と所得制限とかあるのかどうかをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） はい。実施時期につきましては、今までも出産された方がおられますので、そういう方については3月1日を基準に早急に支給のほうをしてまいりたいと思っております。事業自体は、5年の予算等もありますので継続して行うということでございます。以上です。すいません。あと所得制限については、特にございませぬ。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい。ほかにございませぬか。温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい。ふるさと納税の件で、ちょっとお伺いしますけども、各4回の定例会の中でいろんな質問が出ていまして、もうちょっと見守ってほしいということでしたので、質問を控えていたんですけども、今回金額を累計すると52億円となっていますよね。それで、委託料が54パーセント、あともろもろサイトの利用料とか、ワンストップ特例申請書とかですね、これをクロスしますと経費率というのが54パーセントプラス10.4パーセントぐらいいあって、64パーセントなんですね。ですから、逆算すると36パーセントが町に歳入として入っていくということで、令和3年度のおもてなし協会の決算書はいただいているので分かりかねるんですけども、多分これで今のまま順調にいくと、非常に協会は努力してあるということは私も十分認識しているんですけども、多分1億2,000万円ぐらいの所得税っていうか、法人税を支払うような形になるのではないかなというふうに思っているんです。協会がいろんな形の中でノウハウを駆使されて努力されて、結果、大幅にこの納税の金額が増えて、もう18億円ぐらい、この金額でいくと18億5,000万円ぐらいなので、多分、町の人件費は全部これで賄えるぐらいの金額ではないかなと思うんです。それで、新しい体制に次なっていくわけですし、今までのこの努力については、賞賛に値するんですけども、やっぱり54パーセントを一気に50パーセントぐらいに下げていけば、例えば下府の開発とか、三代の開発とか、そういうハード面とあと高齢者、それから子どもさんたちへのいろんな福祉事業に使っていけるお金ができていくんじゃないかなと思うんです。ちょっと前置きが長くなりましたけど、要は協会とのこの委託率の再交渉をやって、より町に歳入が残るような形で考えたらどうですかということが質問です。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい。お答えします。今の温水議員のほうからいろいろご意見がありましたけども、まず一つ、確認させていただきたいのは、おもてなし協会が今やっているこのふるさと納税の返礼品事業の経費につきましては、固定的な経費になっていません。ずっと説明をしておりますけど、特に営業経費が1年1年、その状況を見ながらやっておりますので、そのことがあって、少し長い目で見てくださいというご回答もさせていただいております。今年に限っては、今54パーセントの委託料で推移していますけども、内容がまた改善して、余剰金が出る

ようであれば、この54パーセントを見直すことは常に指示をしていますので、本来どういう状況かということで年末の状況を見ますと、ほとんど残りはありません。というのは、もう各今全国でこのふるさと納税がものすごく過熱化して、どの自治体もいろんな営業努力をされて、いわゆる寄附を少しでも集めるような動きがあっています。その中で、昨年までにご説明したように、1番大元のあまおうの、いわゆる寄附は非常に厳しい状況になってきているので、なかなか寄附がこれだけ高額に多分ならないだろうと、前年よりも厳しい状況になるだろうと推測していましたが、実際のやっぱり1年間通して見ると予想以上に寄附をいただいています。ですので、その結果といいますか、そのためには、全国のいろんな状況を見ながら、特別な営業活動、詳しいことは言えませんが、そうした結果、こういう状況の寄附につながっているということをご理解していただきたい。ということで、結論からいきますと、今年の余剰はほとんどでない。ぎりぎりのところで今、きているということでございます。ですから、今議員も言われましたように1億数千万円の納税になるんじゃないかと。法人税で、それでいえば、余剰が多分もう2億円とか3億円の余剰が出て、それに対して1億円ということは考えられますけども、とてもそういう状況になっていませんので、そこをご理解していただいた上で、この54パーセントが今、ずっと見直してきて今現状に至っていますから、今の営業をする状況においては、多分1番ぎりぎりのところにきているのかなと。当然、営業活動も止めて、何もしない状況であれば、当然寄附も一気に下がりますから、その辺の協会の現場での営業努力をまずご理解していただいた上で、見守っていただきたいと思っています。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。質問ですか。はい、温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） 私もこういう流通、扱うものは違うんですけど、仕組みはある程度分かっているんです。今、副町長がおっしゃったように、多分すごい努力をやられていることも分かるんです。ただ、2年前ですかね、決算を見たときに、粗利益率っていうのがあるやないですか、売上げから利益、それが40パーセントぐらいちょっと越していて、経費率が30ちょっとですかね。だから、経常利益率が10パーセントぐらいあったので、これは町と協会との受託事業なので、もっと利益率が5パーセントぐらいでいいんじゃないかなというふうに僕は直感したので、そのことから質問をしているんです。今おっしゃったように、JAを通さずに、以前ダンプینگみたいな形でやるとかね。そういうビジネスというか、そういうことも起こっているの、協会はいろんなことを含めて努力されているということは重々把握していますので、今、副町長がおっしゃったようなことが結論であれば、今回はよしにして、次から以降考えていただけるようになっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） すいません。今の全国は別として、県内の状況を言いますと、多分、今

1位が飯塚市なんですね。2番目に新宮町が今、寄附状況の上位からいけば、2位、3位のところにいるんですけど、その上位の自治体はもうどこも特別な営業活動をしております。糟屋郡とか宗像とか、この近郊の1億円から10億円ぐらいの寄附でどうしようか、もっと頑張らないか、かねという自治体はほとんど何も営業されていません。通常、ただ持っている地元の特産品をそのリストに上げるだけのそれであればそれだけ、結果としてはそういうことしかないということで、同じようにあまおうを全部、どこも自治体は持ってあります。新宮町だけがあまおうを特別な特産品として上げているわけじゃなくて、糟屋地区の自治体全部あまおうはどこも使えますので、あまおうをあげてありますけども、いわゆるあまおうを有利に寄附、あまおうで寄附をいただくための、そこに営業努力というのは、特別な形でそれを今、協会のほうの事務局がほかの自治体の状況、営業状況を多分、上のいわゆるコンサル会社も含めていろんなやり方を学びながら、あの手この手でやらせていただいた結果がこれです。ですから、少し今厳しいなと思うときは特別な費用、経費を投じてでも寄附の、いわゆる顧客というか住民の方が、新宮町のいわゆるネットを見てもらうような取組をもうあの手この手でやらせていただいて、その状況によって経費の、いわゆるその出費がかさむ時とそうでないときは年間通してありますので、状況として落ちつければもうあんまりそこまで無理をしなくてもやれるということで、私ども町のほうからもそういう指示はしています。そんなにもうあれもこれもしなくていいよってことは言っていますけども、やっぱり現場のほうが、少しでもやはり寄附をこちらの新宮町のほうに向かせたいということもやっぱりそういう気持ちで頑張っていますので、その点はちょっとご理解はしていただきたいと思っています。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい、ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第2号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第2号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたし

ました。

これもちまして、全日程を終了し、令和5年第1回新宮町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前10時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月8日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（3番） 末吉 富美徳

署名議員（4番） 濱田 幸